

第2回大飯発電所に係る府・関係市町連絡会議

日時：平成29年8月15日（火）
午前11時～
場所：ホテルレビノ京都堀川「ひえい」

1 開 会

2 議 事

(1) 挨拶

(2) 大飯発電所に係る原子力安全協定等について

第2回大飯発電所に係る府・関係市町連絡会議 出席者名簿

職 名	氏 名
京都府副知事	山内 修一
舞鶴市副市長	堤 茂
綾部市総務部長	白波瀬 清孝
南丹市副市長	松田 清孝
京都市危機管理監	松本 重雄
京丹波町副町長	畠中 源一
関西電力株式会社 京都支社長	井上 正英
関西電力株式会社 原子力事業本部副事業本部長	大塚 茂樹






(敬称略)

大飯発電所に係る京都府・綾部市・南丹市・舞鶴市 と 関電との安全協定等

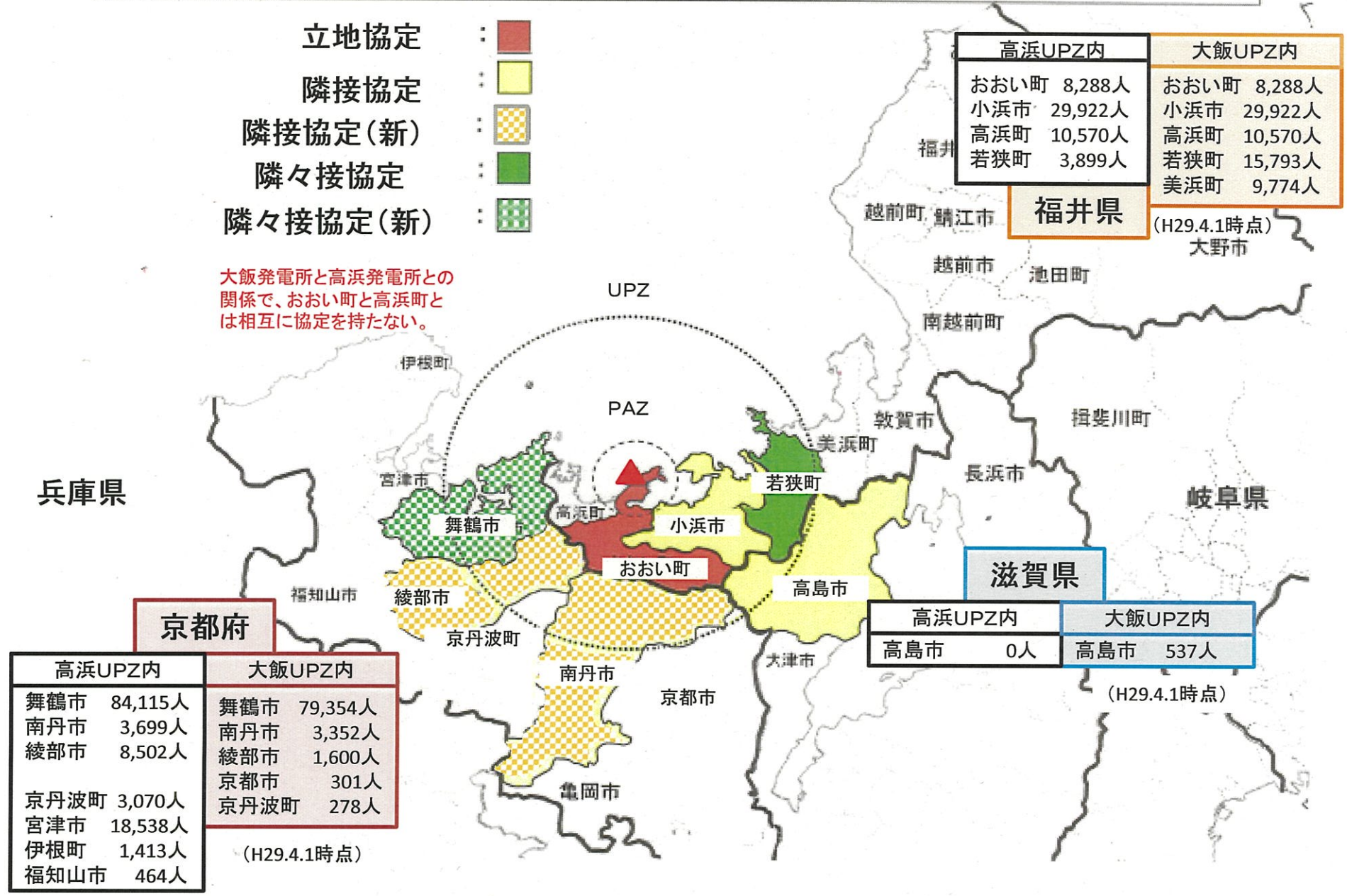
【大飯】 京都府(関係市町)と関電 現在の文書締結状況	現状	京都府	隣接	H3.12.25	通報連絡確認書
		舞鶴市	隣々接	H4.1.29	通報連絡の確認文書
		綾部市 南丹市	隣接		無

区分	高浜発電所	大飯発電所					大飯発電所
	隣接県 (PAZ)	隣接県 (UPZ)		隣接市 (UPZ)	隣々接市町 (UPZ)		参考
団体名	京都府	京都府		綾部市 南丹市	舞鶴市	京都市 京丹波町	他県の 隣接自治体
考え方	立地県 に準じる	隣接団体		隣接団体	隣々接団体		隣接団体
文書種別	協定書	協定書	(協議会)	協定書	協定書	(協議会)	協定書
関係諸法令の遵守	○	○	—	○	○	—	○
増設計画、原子炉施設の重要な変更の事前説明							
発電所の増設	事前説明	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
原子炉の重要変更	事前説明	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
意見	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
輸送計画事前連絡	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
平常時の連絡	○	○	—	○	○	(協議会)	○
異常時の連絡	○	○	—	○	○	(協議会)	○
措置要望	○	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
適切対処	適切に対処	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
現地確認							
現地確認	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
意見	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
運転再開事前説明	事前説明	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
意見	○	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—
損害補償	○	○	—	○	○	—	○
原子力防災対策							
自治体の防災対策協力	○	○	—	○	○	—	○
報道発表の連絡	○	○	—	○	○	(協議会)	○
連絡の方法	○	○	—	○	○	—	○
連絡発受信者	○	○	—	○	○	—	○
協定書の改定	○	○	—	○	○	—	○
疑義定めない事項	○	○	—	○	○	—	○
当事者	甲	京都府	京都府	京都府	綾部市 南丹市	舞鶴市	
	乙	関西電力	関西電力	UPZ市町	関西電力	関西電力	
	その他			(府と関電の確認)			

大飯発電所における安全協定について

- 立地協定 : 
- 隣接協定 : 
- 隣接協定(新) : 
- 隣々接協定 : 
- 隣々接協定(新) : 

大飯発電所と高浜発電所との関係で、おおい町と高浜町とは相互に協定を持たない。



高浜UPZ内	大飯UPZ内
おおい町 8,288人	おおい町 8,288人
小浜市 29,922人	小浜市 29,922人
高浜町 10,570人	高浜町 10,570人
若狭町 3,899人	若狭町 15,793人
	美浜町 9,774人

福井県

(H29.4.1時点)
大野市

京都府

高浜UPZ内	大飯UPZ内
舞鶴市 84,115人	舞鶴市 79,354人
南丹市 3,699人	南丹市 3,352人
綾部市 8,502人	綾部市 1,600人
京丹波町 3,070人	京都市 301人
宮津市 18,538人	京丹波町 278人
伊根町 1,413人	
福知山市 464人	

(H29.4.1時点)

高浜UPZ内	大飯UPZ内
高島市 0人	高島市 537人

滋賀県

(H29.4.1時点)

大飯発電所に係る原子力安全協定等について

大飯発電所に係る京都府と関西電力との安全確保等に関する協定等の締結に向けた考え方は、以下のとおりです。
※赤字が前回の連絡会議(7/18)からの変更点

- (京 都 府) 京都府と関西電力 との安全協定 (新規)
 * H3.12 異常時の通報連絡確認書有
- (隣 接 市) 綾部市と関西電力 } との安全協定 (新規)
 南丹市と関西電力 }
- (隣々接市町) 舞鶴市と関西電力 } との通報連絡等協定 (新規)
京都市と関西電力 }
京丹波町と関西電力 }

	安全確保等に関する協定案		通報連絡等協定案
	京 都 府	綾部市・南丹市	舞鶴市、 京都市 京丹波町
計画・重要変更の事前報告等	・増設計画や原子炉施設の重要な変更の事前報告 ・上記に係る意見可	同 左	〔地域協議会で対応 (府から情報提供)〕
輸送計画の事前連絡	・新燃料や使用済燃料等が通過する際の事前連絡	同 左	〔地域協議会で対応 (府から情報提供)〕
平時の連絡	・定期的に連絡	同 左	同 左
異常時の連絡	・異常時は、直ちに連絡	同 左	同 左
現地確認	・現地確認 ・上記に係る意見可	同 左	(地域協議会で対応)
運転再開の事前説明	(地域協議会で対応)	(地域協議会で対応)	(地域協議会で対応)
損害の補償	・誠意をもって補償	同 左	同 左
原子力防災対策	・防災対策の充実強化 ・連絡体制の整備、教育訓練 ・防災対策に協力	同 左	同 左

大飯発電所に係る京都府・綾部市・南丹市・舞鶴市・京都市・京丹波町 と 関電との安全協定等

【大飯】 京都府(関係市町)と関電 現在の文書締結状況	現状	京都府	隣接	H3.12.25	通報連絡確認書
		舞鶴市	隣々接	H4.1.29	通報連絡の確認文書
		綾部市 南丹市	隣接	無	

区分	高浜発電所	大飯発電所					大飯発電所	
	隣接県(PAZ)	隣接県(UPZ)		隣接市(UPZ)	隣々接市町(UPZ)		参考	
団体名	京都府	京都府		綾部市 南丹市	舞鶴市	京都市 京丹波町	他県の 隣接自治体	
考え方	立地県に準じる	隣接団体		隣接団体	隣々接団体		隣接団体	
文書種別	協定書	協定書	(協議会)	協定書	協定書	協定書	協定書	
関係諸法令の遵守	○	○	—	○	○	○	○	
増設計画、原子炉施設の重要な変更の事前説明								
発電所の増設	事前説明	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
原子炉の重要変更	事前説明	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
意見	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
輸送計画事前連絡	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
平常時の連絡	○	○	—	○	○	○	○	
異常時の連絡	○	○	—	○	○	○	○	
措置要望	○	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
適切対処	適切に対処	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
現地確認								
現地確認	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
意見	○	○	—	○	(協議会)	(協議会)	○	
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
運転再開事前説明	事前説明	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
意見	○	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
措置状況の回答	誠意をもって回答	—	(協議会)	(協議会)	(協議会)	(協議会)	—	
損害補償	○	○	—	○	○	○	○	
原子力防災対策								
自治体の防災対策協力	○	○	—	○	○	○	○	
報道発表の連絡	○	○	—	○	○	○	○	
連絡の方法	○	○	—	○	○	○	○	
連絡発受信者	○	○	—	○	○	○	○	
協定書の改定	○	○	—	○	○	○	○	
疑義定めない事項	○	○	—	○	○	○	○	
当事者	甲	京都府	京都府	京都府	綾部市 南丹市	舞鶴市	京都市 京丹波町	
	乙	関西電力	関西電力	UPZ市町	関西電力	関西電力	関西電力	
	その他			(府と関電の確認)				